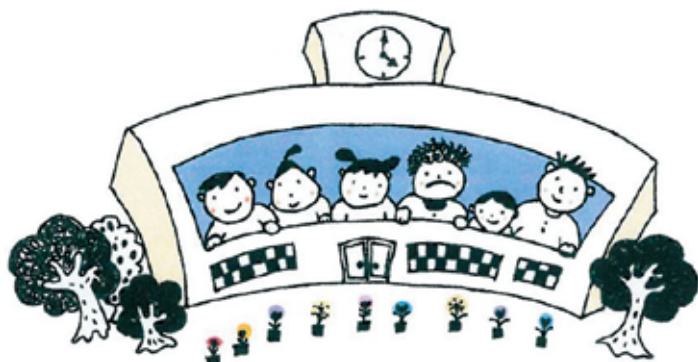


学び場支援事業 ～子どもたちへ安心して学ぶ場を～



遊びと学びの放課後を！



5年間試行していた『学び場支援事業』を、今年度から市立小中学校全校で実施しています。

この事業は、小中学生の子どもたちが、放課後、安心して「学ぶ」ことができる場を保障するために始めました。

- ①小学生対象のBBクラブ
- ②中学生対象のチューター
- ③公共施設の学習スペースの開放

を実施しています。

学び場支援事業は、各中学校区で取り組まれている教育条件整備のための署名活動と同様に、「せめてわが子には、十分な教育を受けさせたい」と願った被差別部落の親たちの願いを基盤として取り組まれています。子どもを取り巻くさまざまな厳しい状況があっても、子どもの学ぶ権利を保障するのが大人や社会の努めです。学校教育との連携を図りながら、いきいきとした子どもたちの姿を大切に、子どもたちが生きる力として「基礎基本の力」と「自学自習の力」を身につけることを目指しています。

①小学生対象の「BBクラブ」

「おもいっきり遊び、すっきり学び」のBB(ビービー)クラブです。市内全小学校の高学年を対象とし、それぞれの小学校や校区公民館を利用して遊んだり、勉強したりしています。その間、学び場スタッフ(大人)が見守っています。



②中学生対象の「チューター」

学習の場、交流の場として、各中学校や校区公民館で実施しています。

地元の中学校を卒業した大学生や大人が中学生の質問に答えます。学習を重ねる中で、進路決定に悩む生徒同士のつながりや生徒とチューター(教えるスタッフ)とのつながりも深まり、進路やさまざまなことを相談する姿も見られます。



学び場支援事業 スタッフ募集

【小学生対象のスタッフ(サポーター)】

- 会場 市立小学校・校区公民館
- 内容 遊びと遊びの見守り



【中学生対象のスタッフ(チューター)】

- 会場 市立中学校
- 内容 教科(英語・数学など)の学習指導
- ◆大学生のみなさんも後輩の育成に協力を！



※実施日、時間などは、学校によって異なりますので、お問い合わせください。

●問合せ先 学び場事務局(二ッ集会所内) ☎080-5209-1671 ☎73-4393(二ッ集会所)
人権・同和教育課 ☎72-2111内線532